



## 12/4(水)～10(火)は 人権週間です。



### 人権週間とは？

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年(1949年)から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことでなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

# 記念講演会のご案内

令和6年度 **人権週間**  
**記念講演会**

Kitakyushu Action!  
北九州、北九州市、北九州市

北九州府人権啓発推進協議会  
マスコットキャラクター  
モモマルくん

共通テーマ「私たちの暮らしと人権」

●手紙通訳・要約筆記を各会場に配置します。  
●各会場に有料駐車場はありますが、駐車台数に限りがあるため公共交通機関をご利用ください。

12/4[水]~10[火]は人権週間です。

**12/4 [水]** 定員 800名  
14:00~15:30 (13:00開場)  
テーマ 高齢者  
『明日を素敵に生きるには』  
会場 黒崎ひびしんホール 大ホール  
北九州市八幡西区岸の浦二丁目 1-1

高  
齢  
化  
時  
代  
を  
い  
か  
に  
楽  
し  
く  
生  
き  
る  
か

入場無料  
先着順  
入場

北九州市初講演

エッセイスト  
**安藤 和津**  
あんどう かつ

**12/8 [日]** 定員 650名  
14:00~15:30 (13:00開場)  
テーマ 障害のある人  
『人生は一度きり!  
耳の聞こえない  
私の人生の歩き方』  
会場 J:COM 北九州芸術劇場  
中劇場  
北九州市小倉北区室町一丁目 1-1-11  
リバーウォーク北九州 6F

障がい者インフルエンサー  
**難聴 うさぎ**  
なんちやう うさぎ

主催：北九州市・北九州市教育委員会・北九州市人権問題啓発推進協議会

お問い合わせ先 北九州市人権推進センター人権文化推進課 TEL.093-562-5010 (受付時間 8:30~17:15 土・日・祝祭日をのぞく)

※発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮いただく事、感染対策にご協力ください。※予告なく、講演内容の変更や中止となる場合があります。



法務省委託事業



人権の問題を自分自身のこととして考えるきっかけにさせていただくため、北九州市では人権週間期間中に記念講演会を開催します。

是非たくさんの方にご参加いただきたいと思います。

詳しくは市のホームページや市の施設等で配布しているチラシをご覧ください。